

大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和4年10月末時点）
計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本目標1	【施策の方向性】1 - 1 住民主体の地域課題の解決力強化		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	評価項目・評価指標	基準値（測定方法）				
気にかける・つながる・支えあう地域づくり	(1) 地域での支え合い、助け合いの意識づくり					
	住んでいる地域で住民同士の「つながり」を感じる市民の割合	54.1% (令和元年度地域福祉実態調査)		48.9% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	日常生活に関することで地域の人に手助けをしている市民の割合	40.2% (令和元年度地域福祉実態調査)		37.4% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	(2) 地域福祉活動への参加の促進					
	地域福祉活動に「関心がある」と答えた市民の割合	58.9% (令和元年度地域福祉実態調査)		57.6% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	地域福祉活動に「参加したことがある」と答えた市民の割合	22.1% (令和元年度地域福祉実態調査)		17.6% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	地域福祉活動に関する広報啓発実施回数	992回 (令和元年度実績報告書)	915回 (令和3年度実績報告書)	-		年度末に報告予定
	「寄付したことがある」「したいと思う」と答えた市民の割合	73.3% (令和元年度地域福祉実態調査)		70.6% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	市社協・区社協におけるボランティア登録者数	35,210人 (平成30年度実績)	27,160人 (令和3年度実績)	-		年度末に報告予定
	(3) 住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり					
	地域課題やニーズについて地域全体で解決に向け取り組む仕組みがある区の数	17区 (令和元年12月 地域福祉課調べ)	18区 (令和3年12月 地域福祉課調べ)	18区 (令和4年12月 地域福祉課調べ)		
	お住いの地域において家族や親類以外で困りごとを相談する人がいる市民の割合	68.6% (令和元年度地域福祉実態調査)		64.1% (令和4年度地域福祉実態調査)		実態調査は3年ごとに実施。
	(4) 専門職による地域福祉活動への支援について					
	各区社会福祉協議会による地域福祉活動に対する支援への評価(5段階)	3.8点 (令和元年度実績報告書)	3.8点 (令和3年度実績報告書)	-		年度末に報告予定。
	多様な事業主体が参画する協議体・ワーキングの開催回数(生活支援体制整備事業)	259回 (令和元年度実績)	538回	-		令和4年度 未集計

施策の方向性ごとの総合評価
施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

【施策の方向性】1-1 住民主体の地域課題の解決力強化			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
達成状況	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	地域福祉活動を始めるきっかけづくりとして、広報誌やホームページ、SNS等、様々な媒体を活用して広報啓発の充実を図ったほか、地域社協や町会の活動者等を対象として情報交換会や研修会を開催して活動の拡がりや支援し、地域福祉活動への参加促進や活動自体の支援、多様な地域福祉活動の担い手の育成を進めている。 【関連項目：様式 1-1№5、№10、№11、№22等】 また、新たな地域福祉の担い手を育成するため、小学生向けの福祉教材を作成・配付して、授業で活用してもらうなど、こどもの頃から福祉に親しみ、関心を持てる環境づくりを行った。 【関連項目：様式 1-1№5】		
課題・改善方策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種サロンの居場所づくりや、訪問による見守り等、人と人のつながりを基本とした地域活動の実施が難しくなっている。コロナ禍においても、オンラインの活用などをはじめとして、情報共有等連携強化を図れるような取り組みの実施や、感染予防対策を十分におこなうなどの工夫をしながら、地域活動が続けられるように支援を充実させていく必要がある。		

大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和4年10月末時点）

計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本目標1 気にかける地域づくり	【施策の方向性】1 - 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進					
	評価項目・評価指標	基準値（測定方法）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	(1) 多様な主体の参画と協働 (2) 社会資源の有効活用					
	大阪市における保健、医療または福祉の増進を図る活動をおこなっているNPO法人の数	824法人 （内閣府NPOホームページ） （令和2年3月末時点）	827法人 （内閣府NPOホームページ） （令和4年3月末時点）	823法人 （内閣府NPOホームページ） （令和4年9月末時点）		
	何らかの公益的な取り組みを実施していると答えた社会事業施設の割合	85.4% （社会福祉法人における公益的な取り組みに係る実態調査）		86.9% （社会福祉法人における公益的な取り組みに係る実態調査） 実施中の取り組みが1つ以上ある（67.7%）と、中止・休止中の取り組みがある（19.2%）の合計		

施策の方向性ごとの総合評価

施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

【施策の方向性】1 - 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
達成状況	1 効果が表れている ② さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	市民活動・ボランティア活動に役立つ様々な資源情報を収集・発信できる「市民活動総合ポータルサイト」の運営、活動団体が他の団体や企業等と連携・協働を進めるための「交流の場」の開催や、地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施するなど、多様な主体の参画・協働を後押しした。 【関連項目：様式 1-2№25、№26、№32】		
課題・改善方策	引き続き普及・啓発を図っていく必要がある。 コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止または延期している施設が多い中、社会福祉施設が一体的に、コロナ禍でも実施できる取り組みを推進できるよう、今後も支援が必要となる。		

大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和4年10月末時点）
計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本目標1	【施策の方向性】1 - 3 災害時における要援護者への支援					
	評価項目・評価指標	基準値（測定方法）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
気にかける地・域つなぐり・支	(1) 災害時における要援護者への支援 (2) 災害時に備えた地域におけるつながりづくり					
	福祉避難所登録箇所数	344箇所 (令和元年度3月末時点)	359箇所 (令和3年度3月末時点)	359箇所 (令和4年度10月末時点)		
	災害時等にひとりで避難できない高齢者世帯のうち手助けを頼める人がいない世帯の割合	22.5% (令和元年度高齢者実態調査)				R4年度に実態調査実施済。集計中
	災害時など緊急時に「近所の人・地域の人」に協力を求めることができる人がいない障がい者（児）の割合	26.3% (令和元年度障がい者(児)基礎調査)				R4年度に実態調査実施済。集計中

施策の方向性ごとの総合評価
施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

【施策の方向性】1 - 3 災害時における要援護者への支援				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
達成状況	1 効果が表れている ② さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある		1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	福祉避難所登録箇所数は3箇所増加し、359箇所。 【関連項目：様式 1-3№41】 「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映していく。 【関連項目：様式 1-3№35】			
課題・改善方策	市民等の自主防災組織との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図る必要がある。 各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行っている。また、地域防災力向上アドバイザーが助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めている。			

大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和4年10月末時点）
計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本目標2	【施策の方向性】2 - 1 相談支援体制の充実					
	評価項目・評価指標	基準値（測定方法）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
だれでも相談いつでも支援体制づくりでも言	(1) 複合的な課題等の抱えた人への支援 (2) 生活困窮者自立支援制度との連携 (3) こどもの貧困対策との連携 (4) 相談支援体制を支える人材の育成・確保					
	「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催数	158回 （令和元年度実績）	130回 （令和3年度末実績）	85回 （令和4年度10月末実績）		
	つながる場の開催における生活困窮者自立支援相談窓口を経由した件数・割合	33件・20.9％ （令和元年度実績）	30件・23.1％ （令和3年度末実績）	9件・10.6％ （令和4年度末実績）		
	こどもサポートネットにより支援につながった割合	アセスメント対象のこども2,678人(全体の6.1％)が発見され、うち1,969人を支援につなげた（73.5％）	アセスメント対象のこども3,434人(全体の1.4％)が発見され、うち1,729人を支援につなげた（65.1％）（令和4年3月末）	—		
	複合的な課題を抱えた人を支援するために、専門家等（スーパーバイザー）による支援を受けた回数	127回 （令和元年度実績）	73回 （令和3年度末実績）	63回 （令和4年度10月末実績）		

施策の方向性ごとの総合評価
施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

【施策の方向性】2 - 1 相談支援体制の充実				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
達成状況	1 効果が表れている ② さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある		1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の好事例の情報共有・課題共有の研修会を開催している（5月・9月・1月・3月に実施） 【関連項目 様式 1-1、様式 №48、№49 等】 支援の必要なこどもとその世帯を総合的に支援するこどもサポートネット事業を平成30年度から2年間7区にてモデル実施を行い、令和2年度からは全区にて事業を実施した。新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響はあったが、414校のうち327校がクリーニング会議 を実施し、支援の必要なケースを把握し、適切な支援につないでいる。 【関連項目：様式 2-1№57】			
課題・改善方策	ヤングケアラーや社会的つながりが希薄な世帯の支援など新しい課題への対応においても、分野を越えた多機関連携が重要となっている。 今後も研修会の開催や好事例の共有のほか、「総合的な相談支援体制の充実に向けた行動指標」を活用するなど、市全域において事業の水準を高めていく必要がある。			

計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

施策の方向性ごとの総合評価

施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和4年10月末時点）
計画第3章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本目標2	【施策の方向性】2 - 3 権利擁護支援体制の強化					
	評価項目・評価指標	基準値（測定方法）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
だ れ で も 相 ・ 談 い つ で も 支 援 体 制 ・ づ く り で も	（１）虐待防止の取り組みの推進					
	虐待が疑われる状況を発見した時に通報（通告）する割合	必ず通報（通告）する 27.1％ （令和元年度地域福祉実態調査）		必ず通報（通告）する 28.3％ （令和4年度地域福祉実態調査）		実態調査は3年ごとに実施。
	（２）成年後見制度等の利用促進					
	成年後見制度の認知度	44.5％（成年後見制度：法定） 21.8％（成年後見制度：任意） 5.7％（市民後見制度） （令和元年度地域福祉実態調査）		47.0％（成年後見制度：法定） 22.4％（成年後見制度：任意） 5.9％（市民後見制度） （令和4年度地域福祉実態調査）		実態調査は3年ごとに実施。
	成年後見制度相談受付件数	1,034件 （令和元年度実績）	1,217件 （令和4年3月末時点）	776件 （令和4年10月末時点）		
	成年後見制度利用申立て支援件数	1,103件 （令和元年度実績）	1,179件 （令和4年3月末時点）	730件 （令和4年10月末時点）		

施策の方向性ごとの総合評価
施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

【施策の方向性】2 - 3 権利擁護支援体制の強化			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
達成状況	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	児童虐待については、昨年度に引き続き虐待防止の強化策に取り組むとともに、大阪児童虐待防止推進会議に市長が副座長として参画し、重大な児童虐待「ゼロ」の実現をめざし、大阪府全域で児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組んだ。 成年後見制度の普及啓発の推進のため、本人向け制度説明用リーフレットやホームページを通じた情報提供を実施し、広報、啓発に務めた。 昨年度に引き続き、主に市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。 【関連項目：様式 No.67～75、様式 3-1, 3-2】		
課題・改善方策	虐待にいち早く気付く立場にある近隣住民等からの通告・通報件数は、専門職からの通告・通報に比べると少なく、地域の特性や課題に応じた効果的な研修会や講演会を引き続き実施し普及啓発に努める。 児童虐待については、11月の児童虐待防止推進月間を中心に、引き続き様々な関係機関と協働して重層的な啓発活動に取り組んでいく。 市民後見人の養成については、参加しやすい養成講座となるよう、開催場所・時間帯・内容等についてさらなる工夫を検討するとともに、その活動や必要性を理解してもらえよう、引き続き、効果的に普及啓発を行う必要がある。。		